

平成 29 年度事業報告書

平成 30 年 3 月 9 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター

1 事業の成果

法人化初年度は1か月もない期間であったことから、任意団体の事業から法人としての事業に移行するため運営管理体制の構築を予定していたが、メインスタッフの体調不良も重なり結果としては新たな運営管理体制の構築は計画通りに進まなかったが、次年度より新たに行政との協働事業となる居場所事業については、担当部局と契約の準備を進めることが出来た。そのような人的には厳しい状況の中で、子ども若者へのソーシャルワーク事業についてはほぼ計画通りに実行することが出来た。特に中間就労事業では、年度末のタイミングもあり就労の入り口にたどり着くことの出来たひきこもりの若者たちが数名いた。

地域へのソーシャルワーク事業として法人認可にあわせて行った社会啓発事業では、約 100 人の市民参加があり、法人の活動とその背景にある子ども若者の課題の理解や寄付を募ることに成功した。ただこちらも人的体制の不備から法人紹介のリーフレットや法人化前の活動報告書を製本された状態で配布することが出来ず、これらの社会啓発に関わる制作物は次年度に引き継ぐこととなった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 (E)人数	事業費の 金額 (単位： 千円)
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「ナイトステイ」長期休暇の夕方から夜の時間を地域住民が家庭的環境の中で支える。生活に関わる学習を提供。	(A)3/24・25 (B)当法人事務所 (C)1名	(D)生活困窮状態で夜間の養育能力が低い家庭の18歳までの子ども (E)2人	12
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「中間就労事業(ジョブキャッチ)」社会体験の少なさや病気障害などで就労が困難な若者への居場所の提供と就労のための訓練機会の提供	(A)3/9・12・14・15 3/19・22・23・26 3/28・29・30 (B)当法人事務所 (C)4名	(D)就労への不安などで一歩を踏み出せない子ども・若者 (E)登録5人 (のべ21人)	11

家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「居場所事業（「ほっ」とルーム）」 不登校や集団が苦手な子どもの日中や休日の居場所活動	(A) 3/9・12・14・15 3/16・19・20・22 3/23・24・26・27 3/28・29 (B) 当法人事務所 (C) 4名	(D) 不登校や集団が苦手な18歳までの子ども (E) 登録15人 (のべ24人)	4
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「こども食堂事業（eatalk）」 生活困窮や不登校、障害などの課題のある子どもを中心とした食を通じた居場所活動	(A) 3/15・22・29 (B) 当法人事務所 (C) 4名	(D) 地域のつながりを必要とする子ども若者 (E) 登録6人 (のべ8人)	9
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「社会啓発事業／まちなこどもソーシャルワークセンター これまでとこれから」	(A) 3/17 (B) 大津市ふれあいプラザホール (C) 4名	(D) 市民 (E) 96人	3

- ・ 子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業
- ・ 児童福祉施設等で生活、退所後に支援を必要とする社会的養護へのソーシャルワーク事業
- ・ その他 目的達成のための活動
→ 実施せず

(2) その他の事業

- ・ ソーシャルワーカー養成研修事業 → 実施せず